

セクハラ
プリベント

セクハラ(セクシュアルハラスメント)が流行語大賞を受賞したのは20年以上も前のこと。1999年には、事業主は職場でのセクハラを防止しなければならないと法律などで定められました。言葉は広く知られてはいるものの「どこからがセクハラ?」「相手が不快と思うかなんて、基準がわかりにくい」と、とまどう人も多いようです。セクハラは法律で禁止されている行為ですから「たかがセクハラ」ではすまされません。そもそも「なぜセクハラが起こるのか」をもう一度しっかりと考えてみませんか。あなたが被害者に、ましてや加害者にならないために。

CONTENTS

チェックシート	4
セクハラ!と言われたら	12
セクハラ?と思ったら	16
セクハラの相談を受けたら	20
セクハラ・プリVENT	24
裁判例	28
関連する法律	30
相談機関	32

セクハラ プライベート

著者 三木啓子

製作・発行 アトリエエム株式会社©

〒565-0875

大阪府吹田市青山台4丁目1番C74-713号

TEL/FAX 06-6871-5975

E-mail : info@atelierm.co.jp

<http://www.atelierm.co.jp/>

本体100円

2011年2月初版第1刷発行

本書の一部または全部を無断で複写、複製、
転載することを禁じます。